🎆 課題研究報告 🎆-

■ 教育と社会的公正(その2)

――現代高等教育における公正問題――

司 会 黒羽 亮一 (筑波大学大学研究センター)

報告者 岩永 雅也(放送大学)

山崎 博敏 (広島大学)

小林 雅之 (広島修道大学)

討論者 金子 元久 (広島大学大学教育研究センター)

秋永 雄一(東北大学)

今日高等教育にさまざまの変化が生じている。国立大学の学費値上げ、私学助成、教育・研究費の抑制や配分基準の変化、地方自治体の大学誘致、新構想大学や専修学校の拡大といった機関の多様化など、これらの変化を個々に論じるだけでなく、教育機会や諸資源の配分、国の役割分担をめぐる基準や原則のの公園がある。その役割がある。そのではないからにはないから高いではないからある。そのではないからある。そので、教育システム評価基準としてとが有効なのではないかと考えられる。その発展としてこれらを論じることを企の発展としてこれらを論じることを企した。

教育と社会的公正というテーマで、昨年度は、教育機会均等論から先の理論展開についての紹介や、経済学的な枠組みでの効率一平等など多面的な概念整理の提案があり、また教育の現実や教育政策の展開に対するわが国の研究サイドの関わりの問題性が明らかになってきた。そこで今年度は高等教育に焦点を絞って、高等教育政策がどのような公正基準を持

って展開してきたか, 現実に社会的公正 がどう実現しているのかいないのか, ま たそうした公正の達成に関する政策的な 影響・効果はどのように把握できるのか, さらに教育社会学の諸研究がこうしたプ ロセスに如何に関与してきたかといった 点を扱うことにした。

社会的公正の概念については, 討論の 場で金子氏からの提起があり、それが部 会の基本的な合意となった。すなわち, ①機会の均等も重要な要素のひとつであ るが、仮にそうした状態から離れている ばあいでも,一般的に教育政策が社会的 にある程度のコンセンサスをもって正当 化され得る状態であればそれを公正と呼 ぶということ,②そのばあい問題は、一 定の公正観が制度を造っていくのだが, 公正観が変っても制度・政策の方はすぐ に変化しない本質をもつため, 両者に矛 盾やきしみが生じ、さらにそうした現実 があらたな社会的な公正観を形成すると いったダイナミックな関係に注目するこ とであり、③そのうえで今の現実がどこ に位置づけられるのかを把握することが

重要である,といった点である。

報告では, まず岩永氏の「戦後高等教 育政策の展開と教育社会学研究一人的能 力政策および私学政策を事例として一」 は、教育政策形成と教育社会学の関係を 扱ったものである。文部省などの各種審 議会を通して,教育社会学者が,戦後の 高等教育の政策形成にいかに関わってき たのかを検討した。岩永氏は、高等教育 政策の展開を2つの時期に区分し、60年 代の人的能力政策はメリットクラシーの 公正観をもつ経済主導型であったこと、 70年代の私学助成と大学抑制策は,自由 放任型のメリットクラシーから統制され たメリットクラシーへと教育政策とその 公正観が転換したことを論じた。そして, 教育社会学の諸研究の一部がこうした政 策決定のプロセスに参照され用いられて きたが、それはそれらが研究者サイドの 自発的な研究でありながら, 内容的には 政策推進サイドのこうした公正観と高い 親和性をもち相互に関連しながら展開さ れてきたためである,と述**べ**た。

なお、80年代から現在にいたる政策の 公正観については、質問に答える形で、 生涯教育など高等教育の消費的側面に注 目できるのではないかとの見解が述べら れた。また、討論では政策決定の力学に 関して、特に大学サイドの諸機関の関わ りが重要であるとの問題が黒羽氏や山本 真一氏(埼玉大学)から出された。

山崎氏の「高等教育システムにおける 階層性と教育政策」は、教育機関レベル での高等教育の現実の展開を「公正」的 視点から分析・検討したものである。研 究費配分の重点が校費から科研費へと変 わり、メリットクラティックな競争へと 移行しつつあること、また私学助成政策 などによって私学の水増し入学が是正さ れ教員一学生比でみた学校間格差は縮小 してきたものの、国立一私立の格差問題 が依然として残っていることを論じた。 その上で、競争を通じた淘汰によって大 学の質を高めようという19世紀ドイツや 現代アメリカで支配的な公正観は, 日本 のように鋭角的なヒエラルヒーのある現 実の下では、むしろマタイ効果によって 初期の格差を拡大・固定化させるに留ま る危険性をはらんでいるとの懸念を表明 し、ヒエラルヒーと多様な競争をバラン スさせること、そのために多次元的な競 争状態を創り出すような政策的誘導が必 要であると論じた。

討論では、今日の国私間の格差の逆転 している側面をめぐる問題や、アメリカ のように複数の頂点をもちながらその変 動も大きい競争システムの可能性をめぐ って議論された。

小林氏の「進学機会と公正問題」は, 進学機会を効率と平等という複数の公正 基準から把握するモデルを論じ,また現 実の進学機会と学費・奨学金政策の効果 について実証的に検討したものである。 すなわち,まずわが国の研究の現状にあると が国のであるをである。 かては,私学助成策の背後にある機関的 成論と奨学金などの個人助成論とをそる とは,教育社会学に親近性の強い課題で あるはずなのにもかかわらず,これで あるはずなのにもかかわらず,これで あるはずなのにもかかわらず。 かってとを問題とした。他方欧米では新た な研究の展開があり,また厚生経済学 デルの拡大によって全体の進学率と平等 とのトレードオフの関係をモデル化する ことが可能であることを論じた。そして、 奨学金の進学機会への影響について高卒 者の追跡調査データをもとに実証分析を 試み、奨学金によって進学確率が拡大す るばあいがあり、個人助成の方が進学を 促進する上でより効果があることが示さ れた。

小林氏のこの結論部分に関して,個人 助成の正当性がこうしたデータから裏付 けられるばあい,機関助成の方はいかに 正当化できるのかという重要な指摘があ り,後の討論となった。

また, 山崎氏と小林氏が扱った研究費 や奨学金の動向では、システム内部の配 分だけでなく、その総量の推移まで含め てみると、総量が抑制された結果として 内部的な配分が変化してみえる側面があ り、どこからが政策的意図的な変化であ るのか、慎重な解釈が要求されるとの指 摘が金子氏からあった。この社会資源全 体の中での高等教育への資源配分の現実 の動きについて、黒羽氏からも奨学金・ 研究費・給与などの問題が、 秋永氏から も大学以外の諸機関への研究費のシフト の問題がそれぞれ具体的に指摘された。 わが国の教育の現実がどのような公正の 段階にあるのか、結論がでる性質のもの ではないが、さまざまのレベルにおける 資源配分の現実を相互に関係づけながら, それらを社会的公正の問題として総合的 に論じる必要性が認識されるなど、充実

した討論がつづいた。

基本の問題として、秋永氏から提起があったが、アメリカではジェンクスの『不平等』などによる社会の富の所有のあり方まで突き詰めた原理的な議論を経て、今日新たな公正論議が展開しているようにみえる。これに対して、日本のばあい機会の平等から結果の平等へと比較的安易にまた図式的に問題が移された嫌いがある。いま日本でこうした議論を再考していくばあい、果していかなる質の公正を取り上げるべきか、その視点を掘り下げて提示することが重要であろう。

また、今回の課題研究における重要な 柱のひとつは、政策に関わる研究をどう 評価するかという問題であり、それはか つて1960年代から精力的に論じられてき たところのものである。今日そうした経 緯を踏まえながら, 政策をめぐる研究の あり方をいかに考えていくか、これも今 後の重要な課題である。政策や計画の形 成へ寄与するという研究の立場だけでな く,教育の現実とそれへの政策の寄与を 評価する立場も含めて, 三者のダイナミ ックな関係をどら社会的に評価するのか という点をめぐって,この課題研究では 2年間にわたってさまざまに論じてきた。 今回の試みは、多数の参会者の関心を集 め,ひとまず成功であったと思われるが, 今後さらにこうした議論のあらたな展開 の契機となっていくことを期待したい。

(元研究部:吉本圭一)